明けましておめでとうございます。
皆様には健やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。
旧年中は多大なるお力添えを賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年は、大阪府議会議員に初当選させていただきました。
これもひとえに皆様方の温かいご指導と、いつも変わらぬご支援のおかげと心から感謝致します。
皆様には変わらぬお引き立てをお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって健康で笑顔が溢れる輝かしい年になりますようお祈り致します。

大阪府議会議員　須田旭

府政だより

令和2年
1月号

近畿大学病院移転に伴う須田旭の訴え

・南河内の三次救急医療機関や災害拠点病院として地域の中心的な役割を担ってきた近畿大学病院の移転に伴い、南河内の住民が安心して暮らすことができるよう医療機能の確保及び医療体制の再編、さらには跡地の活用を図ること。
・大阪府、大阪狭山市、近畿大学の三者で締結した基本協定における「病院の移転後も引き続き南河内二次医療圏における基幹病院としての役割を果たすこと」を近畿大学に果たしてもらうこと。
・将来、南河内医療圏域内で、近畿大学と同様の三次救急や災害医療の機能を担える医療機関が出てきた場合の早期の指定を行うこと。

近畿大学病院移転に関する吉村知事の回答

・近畿大学病院には、基本協定等に基づき『移転後も引き続き地域の医療機関と連携し、南河内医療圏における三次救急及び、災害拠点病院として基幹的な役割をしっかり果たすこと』を求めていく。

・三次救急及び災害拠点病院として必要な指定条件のハードルは高いが、今後、南河内医療圏において、新たな医療機関が条件を満たすような場合は、審議会等の意見も踏まえてその指定に向けて取り組んでいく。

※近畿大学医学部附属病院移転と南河内医療圏について

近畿大学病院の堺市への移転（２０２３年開設予定）は、当初大学側が行っていた説明とは異なる、大阪狭山市に分院を残さない形での移転となりました。そこで、私は、２０１８年９月に大阪府・大阪狭山市・近畿大学の三者で交わされた基本協定を引き合いに出しながら、南河内の二次医療圏において、近畿大学病院が従来行ってきた基幹病院としての役割を、移転後も、医療圏を跨いで、適切かつ確実に果たして頂けるのか問い質しました。
また、今後仮に、南河内において少子高齢化が進展するとしても、当該地域の方々の人命が疎かにされることのないよう、災害医療、救急搬送の体制はしっかり構築し、近畿大学病院の跡地に入る医療機関の迅速な選定と、公的支援を要望致しました。

幼児教育・保育無償化と保育の質・量について

２０１９年１０月より幼児教育・保育の無償化が始まった。従来より全国的な問題である待機児童について、無償化に伴う需要喚起の懸念が現実のものとなった場合、対応できる受け皿の拡大（量の対応）は、順調に進められているのかを問うと共にその対応をお願いした。また、受け皿拡大に並行して、児童の安全等に問題は発生しないか（質の対応）、保育士確保の点においても、しっかりと量・質の伴った取り組みをお願いした。

大阪府の回答

府所管の保育所、認定こども園及び認可外保育施設を訪問し、巡回支援指導を徹底していく。

一人親家庭への支援について

厚生労働省の調査によると、日本の母子世帯の就業率は８０％を超えてはいるものの、約半数は非正規雇用となっている上、平均世帯総所得は約２７０万円に留まり、かなりの所得格差が生じている状況と言える。このような格差是正のため、ひとり親家庭における大阪府の雇用促進・経済的自立支援への取り組みについて質問し、また、**養育費確保**・面会交流の重要性の観点からも、経済格差がそのまま教育格差となってしまうことを防ぐべく、生活困窮世帯などの子供の未来のため、明石市の立替支援を例にさらなる支援策をお願いした。

大阪府の回答

現在策定中の第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画において、養育費確保にかかる支援策を検討していく。

東奔西走の日々

富田林市・大阪狭山市
太子町・河南町・千早赤阪村

皆様いつも温かいご支援ありがとうございます。

【須田あきら府政事務所案内】

〒584-0032
大阪府富田林市常盤町5-12
シバノビル2階
TEL:0721-55-3981
FAX:0721-55-3982
Email:ryouma3276@gmail.com

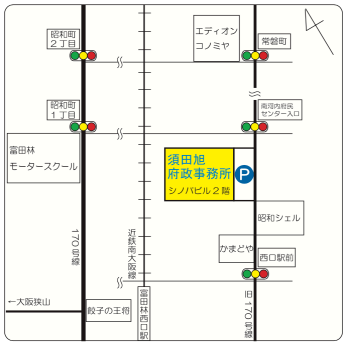

【須田旭公式web】
www.suda-akira.com

【須田旭公式Facebook】

【須田あきらプロフィール】

・略歴
大阪桐蔭高校卒
神戸大学法学部卒
衆議院議員　竹本直一公設秘書
大阪狭山市議会議員

・現在
大阪府議会健康福祉常任委員会、広報委員会に所属
自由民主党大阪府連青年局長代理
自由民主党大阪狭山支部　副支部長

・所属団体
大阪狭山ライオンズクラブ
関西若手議員の会

府政に関するご相談は「須田旭府政事務所」へ